村有地払下げ要領

日高村内に有する日高村の土地を有効的に活用するために、以下の物件について払下げを実施します。

１　払下げ対象物件

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 日高村岩目地2069番66 |
| 面　積 | 175.1㎡ |
| 筆　数 | １筆 |
| 地　目 | 宅地 |
| その他 | ・現状引渡しになります。・土壌汚染やアスベストなどに関する調査は行っていません。・隠れた瑕疵があっても、本村は一切の責任を負いません。 |

２　払下げ方法

　　一般競争入札により、最も高い価格を提示した者に売却します。

３　入札者の資格

地方自治法施行令第１６７条の4の各項各号に該当していない者。

　　〈地方自治法施行令第１６７条の4抜粋〉

　　　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当するものを参加させることができない。

　　　　一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

　　　　二　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

　　　　三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

　　　　　～以下省略～

４　入札日

　　令和3年10月２６日（火）　１０：００～

　　※開札は、入札締め切り後直ちに行います。

５　入札場所

日高村立図書館会議室

６　最低入札価格

　　１，１３８，１５０円

７　無効入札

　　３に掲げる入札者の資格のない者の入札及び次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする

1. 村有財産払下げ一般競争入札参加申込書（入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること）誓約書を提出していないとき。
2. 入札に際し、不正の行為があったとき。
3. 入札者又は、その代理人が同一の入札について2以上の入札をしたとき。
4. 入札書の氏名（法人にあっては代表者の氏名）その他重要な文字及び証印が誤脱し、又は不明なとき。
5. 入札書の金額を訂正しているとき。
6. 入札心得事項に違反したとき。
7. 入札担当者の指示に従わなかったとき。
8. 郵送または、電報による入札。
9. 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

8　その他

　　村有財産払下げ一般競争入札参加申込書、誓約書、委任状入札書の様式は、日高村ホームページからダウンロード若しくは、役場玄関棚にありますので、ご利用ください。

問い合わせ先

　日高村役場企画課

　　電話0889-24-5126